

平成26年度事業報告書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 事業の執行状況

(1) 奨学事業

1) 新奨学生の決定について

本会奨学規程に従って各大学から推薦された学部1年生及び修士1年生各6名について、平成26年5月31日開催の奨学生選考委員会で審議し、計12名全員を第19期の奨学生に決定し、決定結果を所属の大学を通じて本人に通知しました。

(東京大学、東京海洋大学、東京工業大学、首都大学東京、電気通信大学、早稲田大学の6大学。このうち電気通信大学の1名は、7月から休学。)

2) 奨学生数及び給付金額について

平成26年度には、15期生(4年生)1名、16期生(4年生)6名(うち1名は10月より休学)、17期生(3年生)4名、18期生(2年生)6名、19期生(学部1年生及び修士1年生)12名、合計29名の奨学生に対して、年額1人36万円の奨学金給付を行ないました。給付終了の5名の内、大学院への進学は3名、就職ほか2名でした。

3) 平成27年度の奨学生採用の準備について

平成27年度には奨学生の数を倍増し、6大学の学部及び修士各学年2名、合計72名とすることに加え、三輪正人の出身校である東京海洋大学海洋工学部に対して、さらに学部及び修士の各学年3名の増員を行い、奨学生数を総計(定員)で90名とすることを、平成27年3月19日開催の平成26年度第4回理事会で決定し、新規採用の準備を行ないました。

4) 奨学生に対する補導について

平成27年3月19日に奨学生選考委員会主催の第19回の奨学生との懇談会を開催し、本会役員などと奨学生との交流を図りました。本会から理事長、奨学生選考委員4名(含理事長)、評議員1名の6名、奨学生19名(4年生4名、3年生4名、2年生2名、1年生4名、修士1年生5名、欠席10名)が参加し、有益な意見交換が行われました。

(2) 法人業務

1) 事務業務委託について

昨年度に引き続き、複雑化した会計処理などに対処するために、会計事務業務などを外部に委託する契約を結びました。

2) 法律顧問弁護士契約

昨年度に引き続き、法律問題などに適切に対処するために、法律顧問の契約を結びました。

2. その他

1) 奨学事業計画の検討及びその決定

前年度に引き続き、①将来構想検討委員会、②奨学事業検討委員会、③ガバナンス・ポリシー検討委員会で、中長期の奨学事業の計画を検討し、平成26年11月7日に開催された将来構想委員会及び第3回理事会で、上記1の3)にある奨学事業の拡大方針案を検討し各方面と調整したうえで、第4回理事会で正式に決定しました。

2) 職員の雇用と新事務所の開設

事務作業の増加に対処するために、第3回理事会で、パートタイム職員1名の雇用を行うことを決定し、11月末より雇用を開始するとともに、第4回理事会でパートタイム職員就業規則を決定しました。また、平成27年度以降の奨学事業の拡張に対応するため、東京都大田区北千束に本会事務所を開設しました。

(当面は、作業事務所として使用し、次回の定時評議員会における定款の改定を待って、主たる事務所とする予定。)

3) 退職慰労金及び役員等の報酬の取り扱いについて

第3回理事会で退職慰労金を新たに設けることの提案があり、第4回理事会で「役員及び評議員の報酬等に関する規程」の改正案を決定しました。

また、第3回理事会で来年度以降の役員等への報酬の支払い額について改定の方角で検討することとし、第4回理事会で文案を策定しました。

4) 定款の改定準備

平成27年度より本会の主な事務所を東京都世田谷区から東京都大田区に移動することに伴う定款の改定を第4回理事会で審議し、定時評議員会に提案することにしました。

5) 20周年記念事業について

平成27年度に本会の奨学事業開始20周年を迎えるため、記念事業実行委員会の設置を第4回理事会で決定し、記念集会などの準備を進めました。

6) 理事の補充・追加

20周年事業及び奨学事業の拡大に対応するため、理事を補充することを第4回理事会で確認し、理事長を中心に候補の人選を進め、平成27年度定時評議員会に提案することとしました。

三輪正人育英会 貸借対照表(平成27年3月31日)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 流動資産				
現金及び預金	4,780,549	598,249	4,182,300	
未収入金	60,000	-	60,000	
流動資産合計	4,840,549	598,249	4,182,300	
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
奨学金事業運用財産	5,000,000	5,000,000	-	
奨学金事業指定基金	324,377,140	322,031,000	2,346,140	
管理運営費用指定基金	81,094,284	80,507,750	586,534	
特定資産合計	410,471,424	407,538,750	2,932,674	
(2) その他固定資産				
敷金	216,000	-	216,000	
その他固定資産合計	216,000	-	216,000	
固定資産合計	410,687,424	407,538,750	3,148,674	
資産合計	415,527,973	408,136,999	7,330,974	
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	-	22,484	-22,484	
預り金	137,383	94,211	43,172	
流動負債合計	137,383	116,695	43,172	
2. 固定負債				
固定負債合計	-	-	-	
負債合計	137,383	116,695	43,172	
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄附金	410,003,000	402,538,750	7,464,250	
指定正味財産合計	410,003,000	402,538,750	7,464,250	
(うち特定資産への充当額)	405,471,424	402,538,750	2,932,674	
2. 一般正味財産				
(うち特定資産への充当額)	5,387,590	5,481,554	-93,964	
正味財産合計	415,390,590	408,020,304	7,370,286	
負債及び正味財産合計	415,527,973	408,136,999	7,413,458	